

利用者支援事業の拡充について

R8. 1. 11 更新

【利用者支援事業（基本型*）とは】

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うものです。

※その他、こども家庭センター型などがあります。

基本型は「利用者支援事業きらら」（きららおひさまこども園内）が実施しており、この度、社会福祉法人浄勝会の小池保育園が令和8年度から実施したい旨の相談がありました。

市としても、多様化・複雑化する子育て家庭への対応として、相談支援体制の更なる強化を図りたいと考えています。

【事業概要】

事業名：利用者支援事業「あんしんのいす」（基本型）

場 所：主に小池保育園

日 時：平日（水曜除く） 9：00～17：00

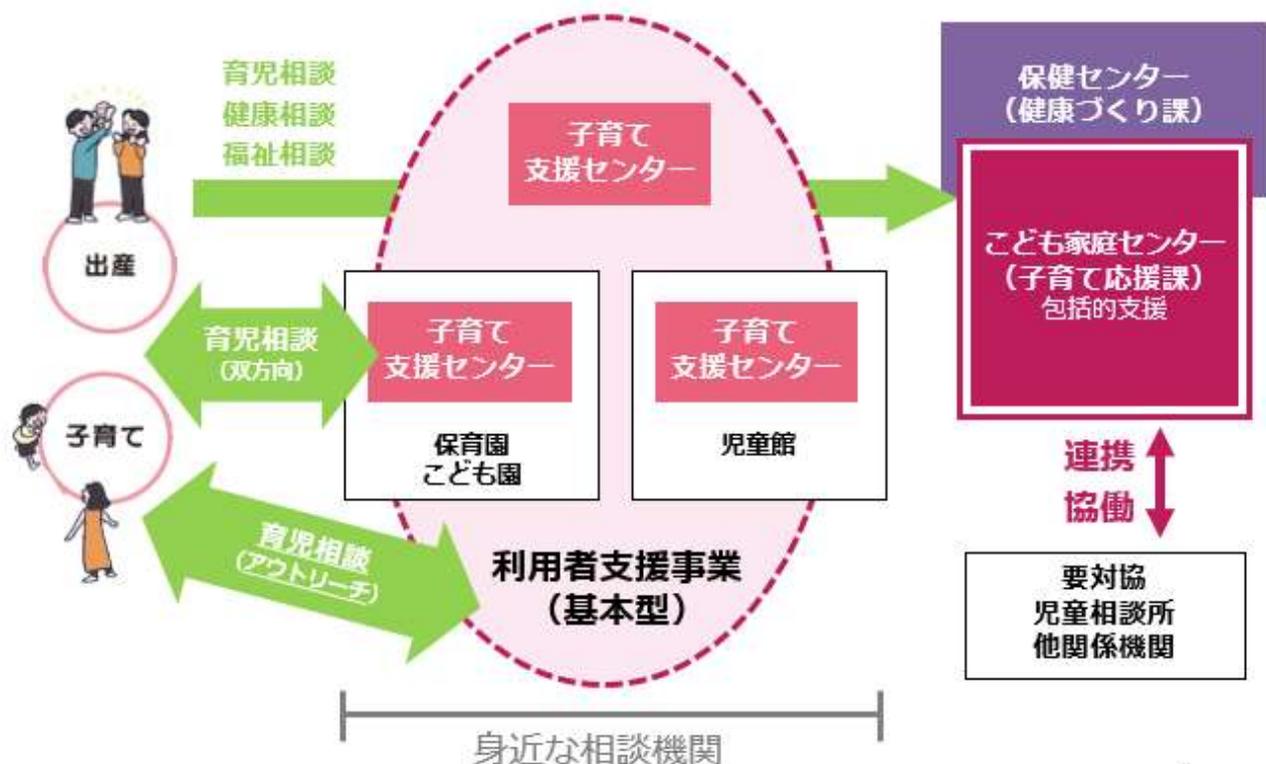
対 象：子育て中の方、子育てに関わる方、妊娠期の方、こどもについて知りたい方

担 当：保育士・公認心理師・臨床発達心理士資格を持つ者が担当

その他：園が行う「子育て支援ルームけやき」にて毎週金曜9：30～11：00に子育て相談やミニ講座、イベントなども行います。

開始日：令和8年4月1日（予定）

【参考】燕市におけるR8年度以降の相談支援体制のイメージ



【参考資料】 こども家庭庁より

